

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 27日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 東京都小平市小川東町3丁目1番1号	
氏 名 株式会社ブリヂストン 小平管理・運営部門長 大西 晋次	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 042 - 303 - 3619	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ブリヂストン 技術センター / 東京ACタイヤ製造所
事業場の所在地	東京都小平市小川東町3丁目1番1号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	ゴム製品製造業
②事業の規模	前年度工場製品出荷額
③従業員数	2,797人 (技術センター：2,597人、東京ACタイヤ製造所：200人)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 廃プラ類 ⇒ ①破碎、②なし ⇒ ①②焼却 (サーマルR) ⇒ 残渣再利用 ・ 廃油 ⇒ 焼却 (サーマルR) ⇒ 残渣再利用 ・ 木くず ⇒ 破碎 ⇒ 残渣再利用 ・ 汚泥 ⇒ ①焼却、②造粒固化 ⇒ ①②残渣再利用 ・ ガラス・陶磁器くず ⇒ 破碎 ⇒ マテリアルR、残渣再利用 ・ 廃酸・廃アルカリ ⇒ ①中和、②焼却 ⇒ ①②残渣再利用 ・ 金属くず ⇒ 破碎、溶融 ⇒ マテリアルR ・ 廃蛍光灯、廃電池類 ⇒ 破碎 ⇒ マテリアルR

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 廃棄物処理責任者／廃棄物管理責任者／特別管理産業廃棄物管理責任者 ：小平施設管理部 安全・防災・環境保全課 廃棄物に係わる契約、許可証期限管理、排出量管理、マニフェスト管理、現地調査 ：小平施設管理部 安全・防災・環境保全課 環境担当
--

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他の汚泥
	排出量	3,124.90 t	41.30 t
	(これまでの実施した取組)		
	(1) 製造に直接起因する製品及び中間材スクラップについては、工程・品目ごとに経理部門と共同で削減目標(生産量原単位)を設定し、各工程から実績報告(目標未達時の原因・対策報告を含む)している。 (2) 各工程で発生都度計量及びデータインプットし、進捗管理を行うようにしている。 (3) 廃棄物の分別を徹底させ、可能な限り有償有効利用の推進(売却先の開拓)を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他の汚泥
	排出量	3,131.10 t	43.90 t
	(今後実施する予定の取組)		
	(1) 技術センターにおいては、開発・試作プロセスの見直しや発生要因の解析等を中心に削減を進めていく。 (2) ACタイヤ製造所においては、昨年同様削減目標に基づき、製造技術部門を中心とした製造プロセス改善による削減や、小集団改善活動、設備改善による削減を進めていく。 (3) また地区全体として、引き続き有償有効利用の拡大推進による廃棄物削減を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：廃プラ（タイヤ中間材料他）、汚泥など全品目 取組：産廃完全ゼロ・エミッション推進（2005年より継続中）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 従来通り産廃完全ゼロ・エミッションの維持継続のため、品目・処理先ごとに分別徹底を推進していく。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 3 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	木くず
排 出 量	24.50 t	0.40 t	1.30 t	28.00 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	木くず
排 出 量	28.60 t	0.80 t	0.90 t	27.90 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 3 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	廃蛍光灯類	廃電池類
排 出 量	3.90 t	0.00 t	1.20 t	0.30 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	廃蛍光灯類	廃電池類
排 出 量	4.60 t	0.01 t	1.20 t	0.30 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他の汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他の汚泥
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他の汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他の汚泥
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	木くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	木くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	木くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	木くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	廃蛍光灯類	廃電池類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	廃蛍光灯類	廃電池類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	廃蛍光灯類	廃電池類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	廃蛍光灯類	廃電池類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他の汚泥
	全処理委託量	3,124.90 t	41.30 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	3,124.90 t	41.30 t
	再生利用業者への 処理委託量	3,124.90 t	8.42 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	32.90 t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面)－2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	木くず
全処理委託量	24.50 t	0.40 t	1.30 t	28.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	24.50 t	0.40 t	1.30 t	28.00 t
再生利用業者への 処理委託量	－ t	0.10 t	0.20 t	28.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	24.50 t	0.30 t	1.10 t	－ t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	廃蛍光灯ランプ類	廃電池類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	廃蛍光灯ランプ類	廃電池類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	廃蛍光灯ランプ類	廃電池類
全処理委託量	3.90 t	0.00 t	1.20 t	0.30 t
優良認定処理業者 への処理委託量	3.90 t	0.00 t	1.20 t	0.30 t
再生利用業者への 処理委託量	3.90 t	0.00 t	1.20 t	0.30 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他の汚泥
	全 処 理 委 託 量	3,131.10 t	43.90 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	3,131.10 t	43.90 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3,131.10 t	8.50 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	34.40 t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第5面)－2

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	木くず
全 処 理 委 託 量	28.60 t	0.80 t	0.90 t	27.90 t
優良認定処理業者 への処理委託量	28.60 t	0.80 t	0.90 t	27.90 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	0.20 t	0.20 t	27.90 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	28.60 t	0.60 t	0.70 t	- t

(第5面)－3

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	ガラス陶磁器等くず(水銀使用製品産業廃棄物)	廃蛍光ランプ類	廃電池類
全 処 理 委 託 量	4.60 t	0.01 t	1.20 t	0.30 t
優良認定処理業者 への処理委託量	4.60 t	0.01 t	1.20 t	0.30 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	4.60 t	0.01 t	1.20 t	0.30 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。